

令和4年8月1日から令和6年7月31日までの間の建設工事等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等の資格審査の申請の時期及び資格の有効期間の変更

令和5年8月1日から令和6年7月31日までの間の建設工事等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等の資格審査の申請の時期及び資格の有効期間を次の通り変更する。

令和5年1月11日

印旛郡市広域市町村圏事務組合
管理者 北村 新司

変更する資格の有効期間

第4 資格審査の申請の時期

資格審査の申請は、令和5年1月から令和5年3月までの間において、管理者があらかじめ入札参加資格審査申請に関する説明書において明示した期間に行わなければならない。

変更する資格の有効期間

第8 資格の有効期間

第7に定める資格審査の結果に基づき、入札に参加する資格を有すると認められた者（以下「入札参加資格者」という。）の当該資格の有効期間は、第4資格審査の申請時期において令和4年1月から令和4年3月までのものについては、令和4年8月1日から令和6年7月31日まで、令和5年1月から令和5年3月までのものについては、令和5年8月1日から令和6年7月31日までとする。